

ひと
女と男

男女が共に生きるメッセージ

パートナーシップ

問合せ先 企画課男女共同参画推進係 ☎72-2111内線222

世界の男女共同参画、どうなっているの？

日本では、平成11年6月23日の男女共同参画社会基本法の施行以来、男女共同参画社会の実現に向けて法律や制度を整備し、様々な施策に取り組んでいます。また、世界各国でも様々な取組が行われています。

今回は、平成24年度福岡県女性海外研修事業の研修国であるフランスとオランダの取組の一部を紹介します。

フランス



フランスでは男女平等を推進している企業に対して、政府から補助金の交付などが行われており、女性が働きやすい環境の整備などに使われています。

また、仕事と家庭の両立の観点から、企業は従業員の育児休暇取得などの状況について政府に報告書を提出する義務が課せられています。

オランダ



オランダの国会議員に占める女性の割合は、上院34.7%、下院40.7%（2010年6月時点）と高い割合となっています。

また、育児法は、政府・雇用主・被雇用者（子の両親）の三者が育児施設利用の費用を3分の1ずつ負担することを定めています。

日本の国会議員に占める女性の割合は
衆議院…10.9%
参議院…18.2%
です。
(平成23年5月現在)



*内閣府「共同参画」平成22年8月、平成23年3月号参考、男女共同参画白書（概要版）平成23年度版、内閣府個別調査「諸外国における政策・方針決定過程への女性の参画に関する調査」平成20年度より

平成24年度

福岡県女性海外研修事業

「女性研修の翼」団員募集



※研修の参加にかかる費用の一部を
補助します。詳しくは市企画課男
女共同参画推進係にお尋ねください。

- ▽ 研修国 フランス・オランダ
- ▽ 研修時期 11月11日（日）～11月18日（日）
- ▽ 応募資格 県内に居住し、平成24年4月1日現在20歳以上65歳以下の人で、団体や企業で男女共同参画などに関する活動を積極的に行っており、帰国後も活動を期待できる人。ただし、公務員や学生、過去同種の海外派遣事業に公的な経費により参加した人を除きます。
- ▽ 募集人員 20人（書類選考と面接選考あり）
- ▽ 海外研修費用 25万円程度
- ▽ 募集期間 5月7日（月）～6月8日（金）
- ▽ 申込先 市企画課男女共同参画推進係（内線2222）
- ▽ 問合せ先 県男女共同参画推進課 ☎092-643-3391



小郡の「男女」

（）回は市内在住の伊藤奈美さん

に、中国における男女共同参画についてお話を伺いました。伊藤さんは中国のご出身です。中国の大

学を卒業後、日本の大学院に在学中に、日本人の男性と結婚されました。

中国では企業内の男女の立場や待遇、昇進などの面では全て平等で、男性も女性も責任ある立場を任せられたら、その立場を全うするために努力し、「男性だから責任を背負いすぎる」「女性だから責任ある立場は任せられない」などということはないそうです。家族経営の会社では、妻が社長で夫が副社長の役職に就くことが多いようです。産休制度が整っていることや、夫が妻の妊娠中の定期健診に付き添うために休暇を取得することは、当たり前だそうです。

また、多くの家庭において、家事や育児は夫婦で協力しており、「家事や育児は女性だけの仕事である」という意識はほとんどないそうです。さらに、女性が社会で活躍できる背景の一つに、家事代行業が日本よりも浸透していることがあります。

伊藤さんは「日本は中国に比べて男女不平等意識の根強さをまだまだ感じる。女性の自立に対する経済的支援や、女性の人権を守るために法律の整備などが必要だと話していました。

伊藤奈美さん、ありがとうございました。